

海關進口稅則修正部分稅則

中華民國 106 年 11 月 22 日
華總一義字第 10600141621 號

第 15 章 動植物油脂及其分解物；調製食用油脂；動植物蠟

稅則號別及貨名	稅															率			
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起			自109年1月1日起			自110年1月1日起			自111年1月1日起			
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
15019000 第 0 2 0 9 節除外之禽脂	20%	免稅 (PA, NI, N Z, SG) 4% (GT) 6.6% (SV, HN)	25%	20%	免稅 (PA, NI, N Z, SG) 2.6% (GT) 5.3% (SV, HN)	25%	20%	免稅 (PA, NI, N Z, SG) 1.3% (GT) 4% (SV, HN)	25%	20%	免稅 (PA, GT, N I, NZ, SG) 2.6% (SV, HN)	25%	20%	免稅 (PA, GT, N I, NZ, SG) 1.3% (SV, HN)	25%	20%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	25%	
-低芥子酸之油菜子油及其 餾分物：																			
-其他：																			
15161011 動物油脂及其餾分物，酸價 不超過 1	5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	7.5%																
15161012 魚油，酸價不超過 1	2.5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	5%																
15161021 動物油脂及其餾分物，酸價 超過 1	2.5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	7.5%																
15161022 魚油，酸價超過 1	2.5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	5%																
15162011 植物油脂及其餾分物，酸價 不超過 0.6	6%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	15%																
15162012 棕櫚油及棕櫚核油，酸價不 超過 0.6	免稅	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	7.5%																
15162020 植物油脂及其餾分物，酸價 超過 0.6	5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG)	10%																

第33章 精油及樹脂狀物質；香水、化粧品或盥洗用品

稅則號別及貨名	稅 率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
3304 美容或化粧品及保養皮膚用品(藥品除外), 包括防曬或助曬用品; 指甲用化粧品									
33049920 潔面霜	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV , HN, NZ, SG)	12.5%						

第39章 塑膠及其製品

稅則號別及貨名	稅率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
3916 塑膠單絲（任何橫斷面尺寸超過1公厘）、棒、杖及定型，除表面外未經其他加工者									
39161000 5% 乙烯聚合物製單絲（任何橫斷面尺寸超過1公厘）、棒、杖及定型，除表面外未經其他加工者	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%						
39162000 5% 氯乙烯聚合物製單絲（任何橫斷面尺寸超過1公厘）、棒、杖及定型，除表面外未經其他加工者	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%						
39169000 5% 其他塑膠單絲（任何橫斷面尺寸超過1公厘）、棒、杖及定型，除表面外未經其他加工者	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%						

第64章 鞋靴、綁腿及類似品；此類物品之零件

稅則號別及貨名	稅率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
64011010 鞋頭包鋼之安全鞋	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV , HN, NZ, SG)	10%						

第70章 玻璃及玻璃器

稅則號別及貨名	稅率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
70200012 設計用於插入生產半導體晶圓之擴散 及氧化爐之石英製反應管及支撐器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV , HN, NZ, SG)	10%						
70200013 專供製造半導體晶柱或晶錠用之石英 製坩堝	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV , HN, CN, NZ, SG)	10%						

第74章 銅及其製品

稅則號別及貨名	稅率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
740811 最大橫斷面尺寸超過6公厘者									
74081100 精煉銅線，最大橫斷面尺寸超過6公厘者	1.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%						
74081900 精煉銅線，最大橫斷面尺寸不超過6公厘者	1.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%						

第 8 5 章 電機與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；以及上述各物之零件及附件

增註

八、 符合工廠管理規定之太陽光電模組製造業，輸入歸屬本章、第 3 2 章、第 3 9 章或第 7 0 章之專供太陽光電模組用接線盒、矽膠、封裝材料或玻璃，經經濟部證明用途屬實者免稅。

第 8 5 章 電機與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；以及上述各物之零件及附件

稅 則 號 別 及 貨 名	稅 率								
	自本次修正生效日起			自107年1月1日起			自108年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85441100 銅製繞線（含漆包銅線）	3.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV , HN, NZ, SG)	5%						